

きょうどうせいかつえんじょじぎょうしょ にゆうきよしゃ けっこんとう かか 共同生活援助事業所における入居者の結婚等に係る じったいちようさけっかほうこくしょ がいようばん 実態調査結果報告書 (概要版)

れいわ ねん ねん がつ
令和5年(2023年)6月
ほっかいどう ほけんふくし ぶふくしきょくしやう しゃほけんふくしか
北海道保健福祉部福祉局 障がい者保健福祉課

1 ちょうさ がいよう 調査の概要

(1) もくてき 目的

きょうどうせいかつえんじょじぎょうしょ にゆうきよしゃとう けっこんとう にゆうきよしゃ おも かんが
共同生活援助事業所における入居者等の結婚等について、入居者の想いや考え、
じぎょうしやがわ かん しえんじやう かだい はあく ぶんせき たいおうさく けんとう もくてき じっし
事業所側が感じている支援上の課題を把握・分析し、対応策を検討することを目的に実施。

(2) ちょうさたいしやう 調査対象

どう しょかん すべ きょうどうせいかつえんじょじぎょうしょ ぐるーぷほーむ りやうしや ほんにん かんりしや
道が所管する全ての共同生活援助事業所 (グループホーム) の利用者ご本人、管理者

(3) ちょうさほうほう 調査方法

① ほんにん ご本人

かくじぎやうしやあ かいとう きやうりよく りやうしやすう ちょうさ じぜん どうがいちやうさ かいとう
各事業所宛てに、回答に協力いただく利用者数の調査を事前に行い、当該調査に回答
があつた分のアンケート用紙について、障がい者保健福祉課から発送し、各事業所は当該
アンケート用紙を利用者ご本人に配布し、回答後、返送。

② かんりしや 管理者

かくそうごうしんこうきょく しんこうきょく けいゆ かくじぎやうしや あんけーとちょうさ かいとういらい つうち
各総合振興局 (振興局) を経由し、各事業所にアンケート調査の回答依頼を通知。
かんりしや ぼそこん すまーとふおん もち ほっかいどうでんしじちたいきやうどうしすてむ あくせす
管理者は、パソコンやスマートフォンを用いて北海道電子自治体共同システムへアクセス
してインターネットにより回答。

(4) ちょうさきかん 調査期間

- ① ほんにん ご本人 れいわ ねん がつ にち か がつ にち にち
令和5年2月28日 (火) ~ 4月30日 (日)
- ② かんりしや 管理者 れいわ ねん がつ にち げつ がつ にち か
令和5年1月30日 (月) ~ 2月28日 (火)

(5) 対象者及び回答数

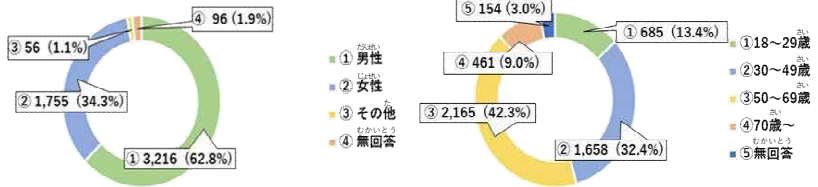
たいしやうじぎやうしやうすう 対象事業所数	たいしやうしやすう 対象者数 (A)	ゆうこうかいとうすう 有効回答数 (B)	かいしゅうりつ 回収率 (B/A)
399 きょうどうせいかつえんじょ 共同生活援助 じぎやうしよ 事業所	ほんにん ご本人	8,741人	58.6%
	かんりしや 管理者	399人	68.7%
	けい 計	9,140人	59.0%

2 調査結果（ご本人あて調査）

(1) ご本人の性別・年齢

問1～3 ご本人の性別・年齢

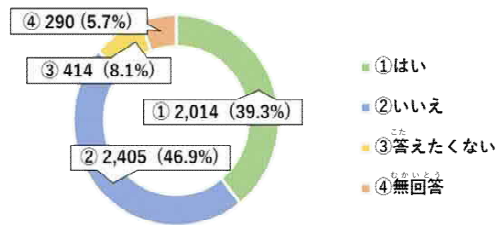
- ご本人の性別は、男性が63%、女性が34%でした。
- ご本人の年齢は、50～69歳が42%、30～49歳が32%、18～29歳が13%でした。
(5,123人の回答)



(2) 交際に関する相談状況

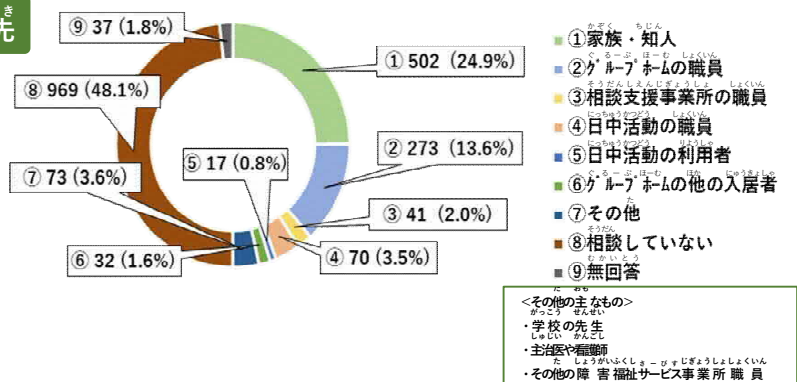
問4-1 これまでに交際したいと思ったことの有無

- 交際したいと思っ
たことがある方は39%、
思ったことがない方は47%
などでした。(5,123人の回答)



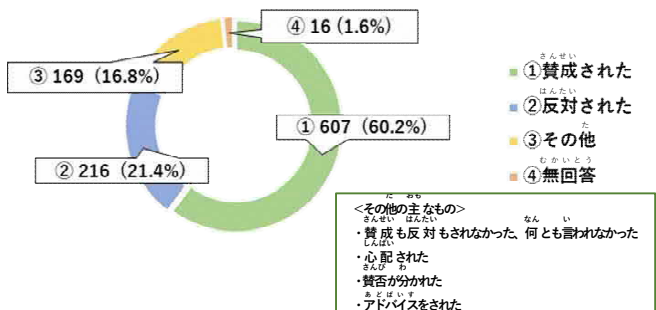
問4-2 交際したいと思ったときの相談先

- 相談している方の相談先は、
家族・知人が25%、
グループホーム職員が14%
などとなっている一方、
相談していない方も48%
いました。(2,014人の回答)



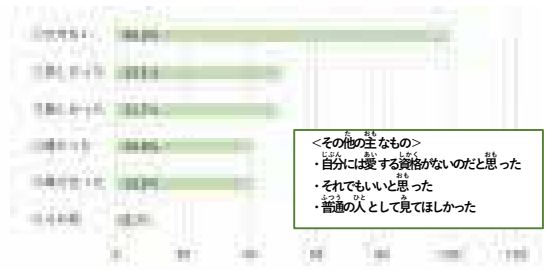
問4-3 交際について相談した相手からの賛否

- 交際について相談した相手から
賛成された方が60%、
反対された方が21%
などでした。(1,008人の回答)



問4-4 交際について反対されたときの気持ち（複数回答あり）

- 相談した相手から反対されたときの気持ちは、
「仕方ない」が46%、
「悲しかった」が23%
などでした。(216人の回答)

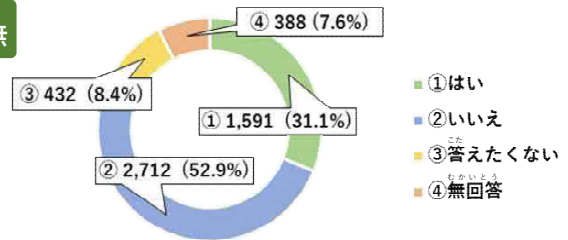


<その他の主なもの>
・自分には変える資格がないのだと思った
・それでもいいと思った
・普通の人として見てほしかった

(3) 結婚や同居に関する相談状況

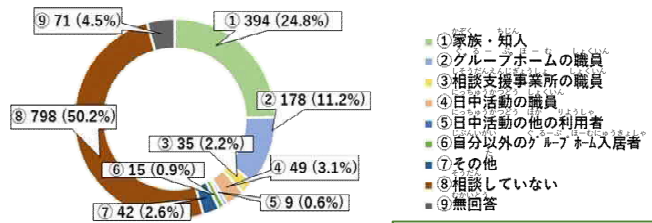
問5-1 これまでに結婚や同居したいと思ったことの有無

- 結婚や同居したいと思っ
たことがある方は31%、
思ったことがない方は53%
などでした。(5,123人の回答)



問5-2 結婚や同居したいと思ったときの相談先

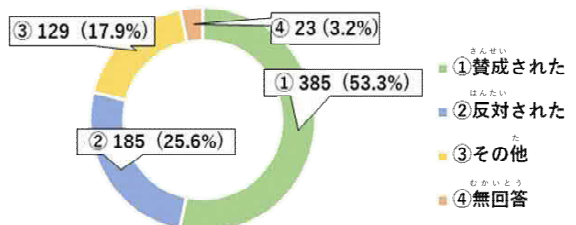
- 相談している方の相談先は、
家族・知人が25%、
グループホーム職員が11%
などとなっている一方、
相談していない方も50%
いました。(1,591人の回答)



<その他の主なもの>
・交際相手
・主治医や看護師
・その他の障害福祉サービス事業所職員
・同様
・ケースワーカー

問5-3 結婚や同居について相談した相手からの賛否

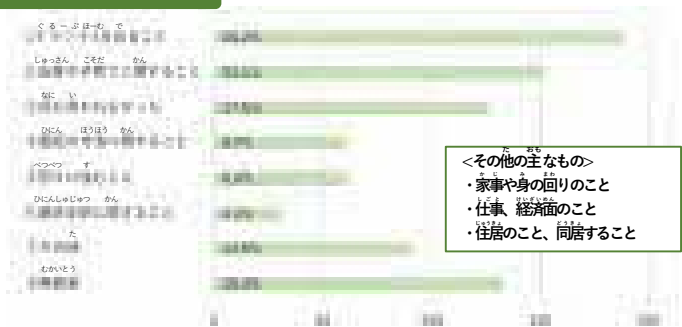
- 相談した相手から
賛成された方が53%、
反対された方が26%
などでした。(722人の回答)



<その他の主なもの>
・賛成も反対もされなかった、何も言われなかった、曖昧な反応だった
・将来的には賛成だがまだ早いと言われた(病状面や経済的な理由など)
・家族内で賛否が分かれた

問5-4 結婚や同居について相談した際にあった話(複数回答あり)

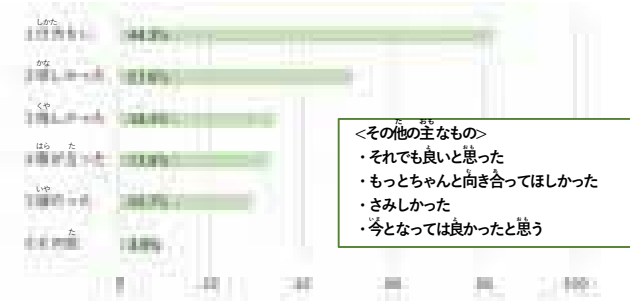
- 相談した相手からされた話は、
「グループホームを出ること」が26%、
「出産や子育てに関すること」が21%、
「何も言われなかった」が18%
などでした。(722人の回答)



<その他の主なもの>
・家事や身の回りのこと
・仕事、経済のこと
・住居のこと、同居すること

問5-5 結婚や同居について反対されたときの気持ち（複数回答あり）

- 相談した相手から反対されたときの気持ちは、「仕方ない」が44%、「悲しかった」が28%などでした。（185人の回答）

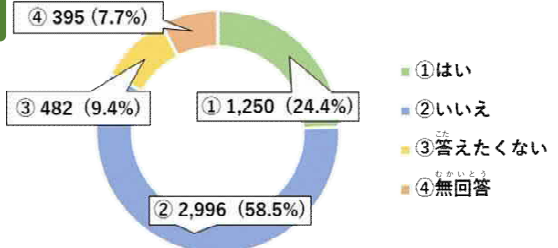


<その他の主なもの>
 ・それでも良いと思った
 ・もつとちゃんと向き合ってほしかった
 ・さみしかった
 ・今となっては良かったと思う

(4) 出産や子育てに関する相談状況

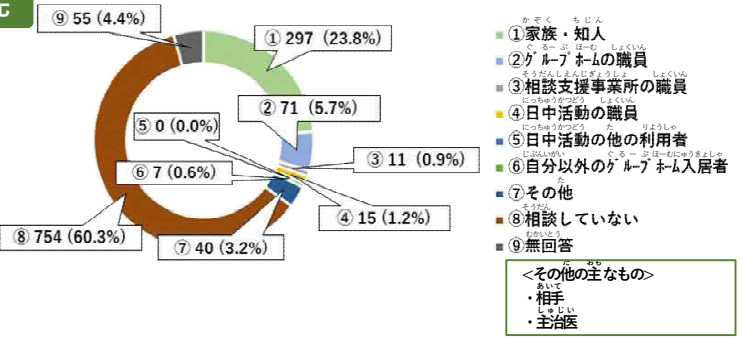
問6-1 これまでに子どもがほしいと思ったことの有無

- 子どもがほしいと思っただことがある方は24%、思っただけがない方は59%などでした。（5,123人の回答）



問6-2 子どもがほしいと思っただけの相談先

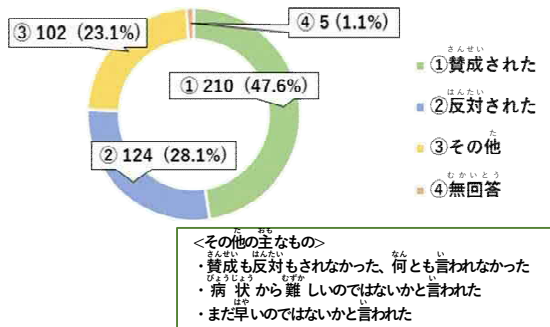
- 相談している方の相談先は、家族・知人が24%、グループホーム職員が6%などとなっている一方、相談していない方も60%いました。（1,250人の回答）



<その他の主なもの>
 ・相手
 ・主治医

問6-3 子どもがほしいことについて相談した相手からの賛否

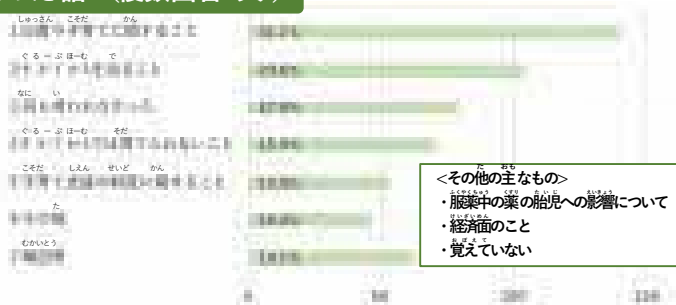
- 相談した相手から賛成された方が48%、反対された方が28%などでした。（441人の回答）



<その他の主なもの>
 ・賛成も反対もされなかった、何とも言われなかった
 ・病状から難しいのではないかと言われた
 ・まだ早いのではないかと言われた

問6-4 子どもがほしいことについて相談した際にあった話（複数回答あり）

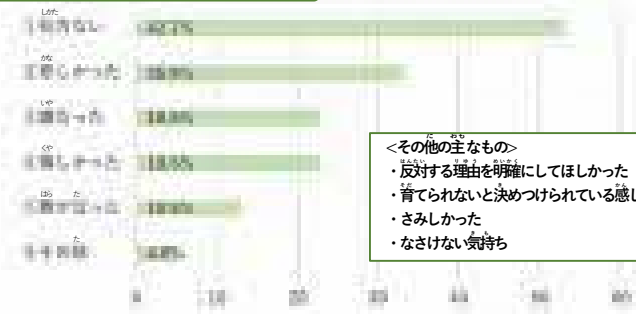
- 相談した相手からされた話は、「出産や子育てに関する話」が32%、「グループホームを出ること」が24%、「何も言われなかった」が18%などでした。（441人の回答）



<その他の主なもの>
 ・服薬中の薬の胎児への影響について
 ・経膣面のこと
 ・覚えていない

問6-5 子どもがほしいことについて反対されたときの気持ち (複数回答あり)

○ 相談した相手から
反対されたときの気持ちは、
「仕方ない」が43%、
「悲しかった」が27%
などでした。(124人の回答)



<その他の主なもの>
 ・反対する理由を明確にしてほしかった
 ・育てられないと決めつけられている感じがした
 ・さみしかった
 ・なさけない気持ち

(5) その他 (ご本人の思いや考えを自由に記載)

問7 その他(自由記載)

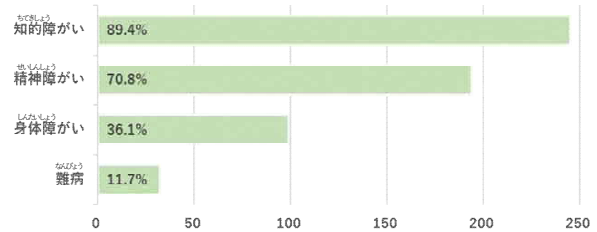
○ 自由記載欄には、結婚や子育てについての不安などを中心に、貴重なご意見が寄せられた。
ここでは、753名の方々のご意見から15件を抜粋して掲載する。

性別	年齢	内容
男性	18～29歳	結婚したとしてその後子供が出来て子育て仕事を両立できるのか?性教育をしっかりしたほうが良いと思った。離婚せずに無事に子育てを終えられて老後までくらせるのかなと不安がある。収入、生活、子育てについて学んだり、経験者の話を聞ける機会があれば良いと思う。
男性	18～29歳	子どもが欲しいと思ったことはあるが、子どもができるということは自分の子孫を残すということで、自分も今まで以上にしっかりしなければいけないという思いがある。そう考えた時に「自分はしっかりしていない=子どもを望んではいけない」と考えている。
女性	18～29歳	持病があるので子どもができたときに遺伝したらどうしようとても不安。今までマッチングアプリを使って男性と交流したことがあるが、ほとんどが身体目的だったので男性と交わるのが怖く感じる。好きだった人にひどい言葉をかけられたことがあり今でもふと思い出して辛くなる。
女性	18～29歳	現在は出産に関しては考えていないが、それは自身の抱える発達障害や精神病があり、故に生じる不調の中で二人の人間を育てるということに不安がある。私自身が発達障害を持って生まれ、精神病に悩みつつも、生まれてきたことを悔やんだりはしていない。それは、家族や周りの支援に恵まれてきたからだと思う。だから、この先、絶対に子供が欲しくないとまでは無く、子供を育てられる様々なサポートを受け安心出来るのなら、子供が欲しいと思うかもしれない。
男性	30～49歳	自分の病気と付き合うだけで精一杯なので、異性と一緒に過ごすことが考えられない。しかし、将来的なことを考えた場合、親、兄弟、身内がいなく、財産や墓などいわゆる終活をどの時点で行うか等、不安材料が多くある。障がい者が住みよい世の中であってほしい。
男性	30～49歳	愛している女性がいて、もうかれこれ18年付き合っていて、いつの日か、二人きりの暮らしか、妹さんもいっしょに暮らしたいと、強く希望している。そのために国からの金銭面の支援をお願いしたい。
女性	30～49歳	結婚、出産、子育てすべて経験した。小さい子どもを育てる場合は、逆にグループホームを出た方が育てやすいと思う。(他の入居者に泣き声で迷惑をかけるため)
女性	30～49歳	職員さんや家族(特に両親)に本人と向き合って本人の意思も尊重して話をし、本人の言うことに耳を傾けて欲しい。家族は特に「グループホームに入居しているから安心」と思って本人の言葉に耳を傾けない人も多い。「健常者」とか「障がい者」とか「壁」を作らないで欲しい。
男性	50～69歳	グループホームの中でも周りの理解があれば、結婚生活をおくることができると思う。その中で他者に自分の好きな人が傷つけられなかつという心配もあるが、それを事前に防ぐ話し合いを皆でもては乗り越えていけると思う。自分にとっては一人で暮らしていた時も本当の自立へ向けての支援が困難に思う場合もあったが、確かに感じとられた人間的成長も含め、受け取り方で良いも悪いも決まると思っている。
男性	50～69歳	結婚はできないと思っていたから誰にも相談していない。他の施設で利用者同士が結婚したのを聞いたことがある。羨ましく思ったことがある。今は結婚したいとは思わない。
女性	50～69歳	自分が子どもを育てられるかどうかすごく心配であった。もう少し若いときに自分のように障がいのある人に子どもを産んでも大丈夫と教えてほしかった。子どもについては障害のあるなしに関係なく大変な問題と思う。
女性	50～69歳	好きな人がいても、2人を引き裂こうとする人がいたり意地悪をしたりする人がいる。逆に自分が同じようにされたら、嫌な気持ちになるのに平気でする人がいる。結婚や、付き合う人がたくさん出来れば良いけれど、グループホームにいると色々難しいと思う。
男性	70歳～	家族等の子供を見て欲しいと思ったことはある。
男性	70歳～	したかったけど相手が見つからなかった。
女性	70歳～	難しいと小さい時から思っていた。

(1) 現在の入居者の障がい種別

問1 現在の入居者の障がい種別（複数回答あり）

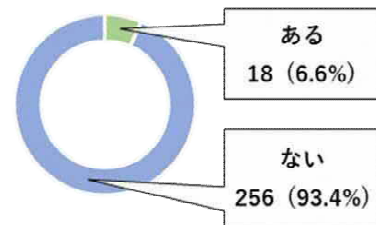
- 知的障がいちてきしょうがいが89%で最も多く、
精神障がいせいしんしょうがいが71%、
身体障がいしんたいしょうがいが36%
となっています。



(2) 夫婦又は交際中の二人の入居等の状況

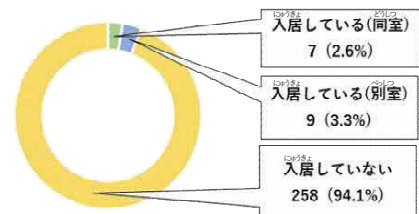
問2(1) 夫婦又は交際中の方が二人で入居することが可能な居室の有無

- 二人で入居することが可能な居室かのう きょしつがある事業所じぎょうしょは7%、
二人で入居することが可能な居室かのう きょしつがない事業所じぎょうしょは93%
となっています。



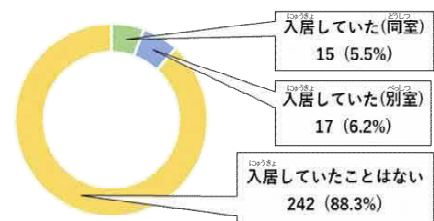
問2(2) 入居者同士で夫婦又は交際中の二人が同一の住居に入居している状況（現在）

- 現在、夫婦又は交際中の二人が、
同一の住居に入居している状況じょうきようがある事業所じぎょうしょは6%、
うち同室どうしつで入居しているのが3%、
うち別室べっしつで入室しているのが3%、
同一の住居に入居している状況じょうきようがない事業所じぎょうしょは94%
となっています。



問2(3) 入居者同士で夫婦又は交際中の二人が同一の住居に入居していた状況（過去）

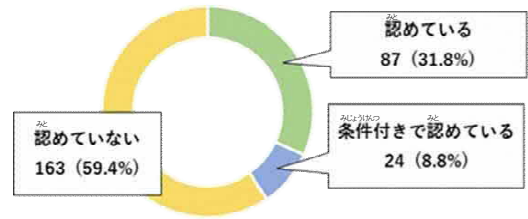
- 過去に、夫婦又は交際中の二人が、
同一の住居に入居していた状況じょうきようがある事業所じぎょうしょは12%、
うち同室どうしつで入居しているのが6%、
うち別室べっしつで入室しているのが6%、
同一の住居に入居している状況じょうきようがない事業所じぎょうしょは88%
となっています。



(3) 交際や結婚の希望への対応等

問3(1) 入居者同士が交際や結婚した場合に、同一の住居に住むことを認めているか

- 入居者同士が交際や結婚した場合に、同一の住居に住むことについて、
認めている事業所が32%、
条件付きで認めている事業所が9%、
認めていない事業所が59%
となっています。



問3(2)~(4) 条件付きで認めている場合の条件・理由・要望がある場合の対応 【自由記載】

- 同一の住居に住むことを、条件付きで認めているとした事業所（24事業所）について、その条件、条件を付す理由及び希望がある場合の対応は次のとおりです。

<p>条件 (主なもの)</p> <ul style="list-style-type: none"> 夫婦で住めるユニットに空きがあること。 互いの部屋に泊まらないこと、他入居者の前で濃厚な接触等、悪影響を及ぼす行為をしないこと。 就寝時間を守るなど日常生活上のルールを守ること、他入居者に迷惑となる行為をしないこと。 子どもができないよう避妊すること。
<p>理由 (主なもの)</p> <ul style="list-style-type: none"> 夫婦で住めるユニットがないなど設備が対応していないため。 子どもができた場合に住居環境が対応していないため。 グループホームの目的（生活全般の訓練）に照らし必要であるため。 他利用者に影響があるため。
<p>相談があったときの対応 (主なもの)</p> <ul style="list-style-type: none"> 難しい旨伝える。グループホームのルールを守ることを条件に話し合う。 当事者と他利用者の関係性を考慮して話し合う。 関係機関との話し合いの場を設ける。 当事者や家族と話し合いを行い、サポート体制が整うように対応する。

問3(3)~(4) 認めていない場合の理由・要望がある場合の対応 【自由記載】

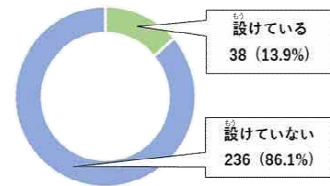
- 同一の住居に住むことを、認めていない事業所（163事業所）について、認めていないおよび希望がある場合の対応は次のとおりです。

<p>理由 (主なもの)</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもができた際の対応が難しいため。 一緒に住みたい等の希望はないため。 周りの入居者への配慮のため。 入居者同士の交際は、他入居者への精神的な影響が大きいため。 男性棟と女性棟で分かれているため。 女性専用共同生活住居（IDK）であり、同居用の部屋はないため。 個室が狭くトイレ等も共用で、結婚生活を営むプライベート空間を確保できないため。
<p>相談があったときの対応 (主なもの)</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談支援事業所等と連携し、別のグループホーム探しを手伝う。 近くのアパート等で生活し、訪問等のサポート体制を考える。 グループホームを出て自立することを手伝い、サテライト型グループホームを検討する。 本人たちに最善の方法が何か優先し意思決定する。 当事者・親族・職員で、将来についてしっかり話し合う。

- ・相談支援事業所に担当者会議を招集してもらい個別支援計画を見直して希望の実現に向け調整する。
- ・男性棟と女性棟に分かれて入居してもらう。

問3(5) 夫婦又は交際中の二人が利用する場合、普段の生活におけるルールの有無

- 夫婦又は交際中の二人が利用する場合、普段の生活において
ルールを設けている事業所が14%、
ルールを設けていない事業所が86%
となっています。



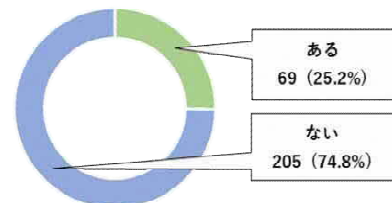
問3(6) 設けている場合の主なルール【自由記載】

- 設けていると回答があった事業所（38事業所）について、設けているルールは次のとおりです。

- ルール（主なもの）**
- ・交流などは、テイルームまたは外出時にすること。
 - ・許可なく異性の居住スペースに立ち入らないこと。
 - ・夫婦や交際中でも利用者同士の交流は共有スペースで行うこと。
 - ・互いの部屋に泊まらないこと、時間を守ること。
 - ・他の入居者に迷惑となる行為をしないこと。
 - ・他の入居者に配慮し節度をもって生活すること。
 - ・日常生活（日課）が崩れないこと、仕事をしっかり行うこと。
 - ・G Hで生活する上での一般的なルールやマナーを守ること。

問3(7) 交際や結婚、出産や育児の希望などについて、相談や申出を受けたことの有無

- 入居者や入居予定者から、
交際や結婚、出産や育児の希望などについて、
相談や申出を受けたことがある事業所が25%、
相談や申出を受けたことがない事業所が75%
となっています。



問3(8)(9) 相談や申出の内容と、それに対する対応【自由記載】

- 相談や申出を受けたことがある事業所（69事業所）について、受けた相談や申出の内容と、それに対する対応は、次のとおりです。

① 交際について (主なもの)

- ・付き合いたいと相談を受け見守った。
- ・SNS上の悩み、金銭面、考え方の違い、相手の発言の意図についての悩みなどの相談を受け、一緒に考えてSNSの使用法の助言や金銭管理方法を支援。
- ・外部の異性と交際を認めて欲しいと申出を受け、依存症からの回復の妨げになるため回復が進んでからの方が好ましいと提案。
- ・交際を考えていると相談を受け、個別支援計画の再確認を行って優先順位を考えていただき、本人の生活が不安定になることやデメリットが多くなるのが予想される場合は理解できるよう説明。
- ・交際を申し込んだが断られたと相談を受け、両者から事情を聞き保護者を交えた面談など仲介。

② 結婚について (主なもの)

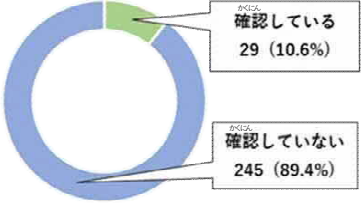
- ・結婚したいと相談を受け、必要なことを一緒に考え、経済の安定のため就労を頑張るよう提案。
- ・結婚したいと相談を受け、皿洗いや料理、掃除、洗濯等が上手にできるよう練習を提案。
- ・結婚のため退去し相手の居所に転居したいと相談を受け、予行練習として長期間の外泊を提案。
- ・結婚のため退去し自立生活を目指したいと相談を受け、サテライト型 G H ヘステップアップし、単身生活での金銭管理や免許取得など自立に向けて支援。
- ・通所事業所で知り合った女性と結婚したいと相談を受け、結婚後の家事や家計等の生活設計を当事者二人と相談しながら立て、公営住宅を借り結婚生活が営めるよう支援。

③ 出産・育児について (主なもの)

- ・子どもが欲しいと相談を受け、そこに至るプロセスを本人と話し今何をすべきか一緒に考えた。
- ・妊娠したので相手と同居したいと相談を受け、家族を交え本人の意思を確認し、産婦人科へ同行、体調管理の助言、住所変更など手続きへの付添いを行い、転居先の相談事業所を紹介し引き継いだ。
- ・妊娠したと相談を受け、安全な出産に向け本人や関係機関と相談して医療機関を選定し、出産後も育児の相談に乗り、本人が母として役割を担えるよう保育所の活用や養育里親の活用を取り入れた。
- ・子どもは産みたいが夫婦で育てることは難しいため手伝ってほしいと相談を受け、職員や関係機関と何度も検討を重ねて、子育てをサポートしていくこととした。
- ・交際相手が妊娠し結婚したいが子どもは欲しくないとの相談を受け、本人や家族に出産に関する意向確認を行い意向に沿って対応。
- ・知らない間に妊娠し突然出産したケースがあり、児童相談所が介入し保護となった。

問3(10) 入居者や入居予定者の交際や結婚、出産や育児について希望の確認の有無

○ 入居者や入居予定者から、交際や結婚、出産や育児について、希望を確認している事業所が11%、希望を確認していない事業所が89%



問3(11) 希望を確認している場合の対応【自由記載】

○ 希望を確認している事業所（29事業所）について、確認した後に行った対応は、次のとおり

① 交際について（主なもの）

- ・個別支援計画や支援日誌に記録し職員で共有し交際状況を適時確認。
- ・定期的に将来の希望を確認。
- ・交際できるよう身だしなみを整えることや生活力を高めるよう助言。
- ・就労や生活に悪影響が出ないよう助言。
- ・加害者や被害者にならないよう、双方同性の職員が付き合い方を説明。

② 結婚について（主なもの）

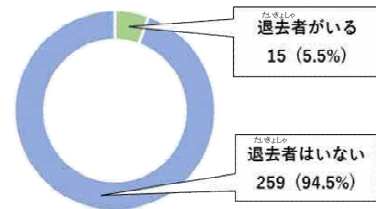
- ・結婚してホームを出て二人で暮らす目標に向け、就労や貯蓄、金銭の使い方など具体的な目標を立て、話し合っって計画を立案。
- ・必要なスキルが身につくよう苦手なことに取り組むことを勧める。
- ・結婚すればグループホームは利用できないことも説明。

③ 出産・育児について（主なもの）

- ・互いの家族、実施機関、相手の利用事業所、通所先の事業所と情報を共有し相談。

問3(12) 入居者同士の交際や結婚、出産や育児を理由とした退去の有無

○ 入居者同士の交際や結婚、出産や育児を理由とした退去について、
退去者がいる事業所は5%、
退去者がいない事業所が95%



問3(13) 退去者がいる場合、退去に当たって事業所として行った支援【自由記載】

○ 退去者がいる事業所（15事業所）について、退去に当たって行った支援は、次のとおりです。

退去に当たって事業所として行った支援（主なもの）

- ・本人の意向を踏まえ結婚に繋がるよう支援。
- ・事業所や相談支援事業所を交えて本人と打合せ。
- ・二人で暮らす住居の検討や、関係機関への情報共有。
- ・新居の確保や新生活の準備などに協力。
- ・本人から了解を得て親に連絡し意向を確認。
- ・両方の保護者と協力して結婚に繋がるよう背中を後押し。

「障害福祉サービス等の提供に係る意思決定支援ガイドライン」の概要

趣旨

- 障害者総合支援法においては、障害者が「どこで誰と生活するかについての選択の機会が確保」される旨を規定し、指定事業者や指定相談支援事業者に対し、「意思決定支援」を重要な取組として位置付けている。
- 意思決定支援の定義や意義、標準的なプロセスや留意点を取りまとめたガイドラインを作成し、事業者や成年後見の担い手を含めた関係者間で共有することを通じて、障害者の意思を尊重した質の高いサービスの提供に資することを目的とする。

意思決定支援の定義 / 意思決定を構成する要素

《意思決定支援の定義》

意思決定支援とは、自ら意思を決定することに困難を抱える障害者が、日常生活や社会生活に関して自らの意思が反映された生活を送ることができるように、可能な限り本人が自ら意思決定できるよう支援し、本人の意思の確認や意思及び選好を推定し、支援を尽くしても本人の意思及び選好の推定が困難な場合には、最後の手段として本人の最善の利益の検討のために事業者の職員が行う支援の行為及び仕組みをいう。

《意思決定を構成する要素》

(1) 本人の判断能力

障害による判断能力の程度は、意思決定に大きな影響を与える。意思決定を進める上で、本人の判断能力の程度について慎重なアセスメントが重要。

(2) 意思決定支援が必要な場面

- ① 日常生活における場面（食事・衣服の選択・外出・排せつ・整容・入浴等基本的な生活習慣に関する場面）
- ② 社会生活における場面（自宅からグループホームや入所施設、一人暮らし等に住まいの場を移す等の場面）

(3) 人的・物理的環境による影響

意思決定支援は、本人に関わる職員や関係者による人的な影響や環境による影響、本人の経験の影響を受ける。

意思決定支援の流れ

意思決定が必要な場面 ・ サービスの選択 ・ 居住の場の選択 等

本人が自己決定できるように支援

自己決定が困難な場合

意思決定支援責任者の選任とアセスメント

相談支援専門員・サービス管理責任者兼務可

- 本人の意思決定に関する情報の把握方法、意思決定支援会議の開催準備等
- アセスメント ・ 本人の意思確認 ・ 日常生活の様子の観察 ・ 関係者からの情報収集 ・ 本人の判断能力、自己理解、心理的状況等の把握 ・ 本人の生活史等、人的・物理的環境等のアセスメント ・ 体験を通じた選択の検討 等

意思決定支援会議の開催

サービス担当者会議・個別支援会議と兼ねて開催可

本人・家族・成年後見人等・意思決定支援責任者・事業者・関係者等による情報交換や本人の意思の推定、最善の利益の判断

意思決定の結果を反映したサービス等利用計画・個別支援計画（意思決定支援計画）の作成とサービスの提供、支援結果等の記録

支援から把握される表情や感情、行動等から読み取れる意思と選好等の記録

意思決定に関する記録のフィードバック